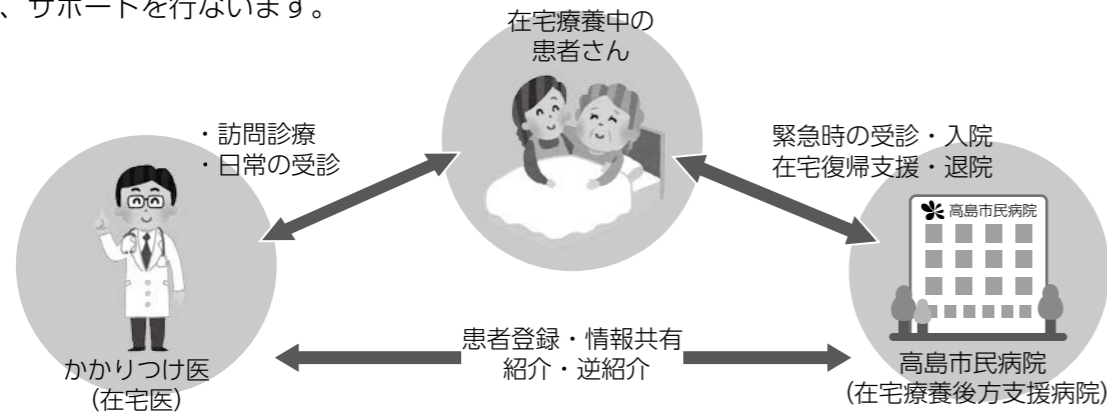


「在宅療養後方支援病院」として 地域の在宅医療を支えます

訪問診療を受けておられる患者さんや家族の方が、安心して在宅での療養生活を送っていただけるよう、サポートを行ないます。



日々の訪問診療において、かかりつけ医が緊急対応や精密な検査が必要と判断した場合、当院が24時間体制で対応します。事前に緊急時入院希望のご登録をいただきますと、患者さんの状態把握を目的に、かかりつけ医と定期的に情報交換を行います。

その他ご不明な点がございましたら、かかりつけ医または地域医療連携室までお問い合わせください。

☎ 高島市民病院 地域連携室 患者相談支援センター ☎ (36) 0220 (代)

新任医師のご紹介

NEW!!

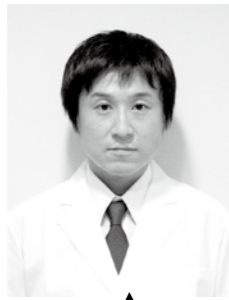
【小児科医師】

西角 元一

4月から新たに小児科医として着任されました。

専門分野 小児科全般

経歴 大阪医科大学を卒業後、京都大学医学部附属病院小児科(研修医)を経て、大津赤十字病院小児科に医師として就任、現在に至る。



小児では感染症をはじめとして急性疾患が多く、速やかな初期対応が重要です。迅速で正確な早期診断、治療に努めてまいります。よろしくお願いいたします。

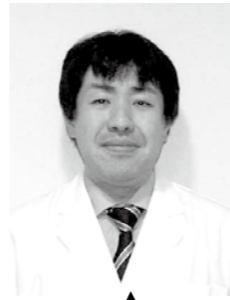
【小児科医師】

田中 篤志

5月から新たに小児科医として着任されました。

専門分野 小児科全般

経歴 大阪医科大学を卒業後、近畿大学医学部奈良病院、彦根市立病院を経て、三菱京都病院小児科に医師として就任、現在に至る。



小児科が担当するすべての領域において、皆様に安心して受けていただける医療を提供できるよう日々全力で取り組んでいます。どんなことも遠慮なくご相談ください。

第4回 高島市民病院まつり

へぜひお越しください

とき 10月15日(土)
12時30分～16時

ところ 高島市民病院健診棟
および駐車場
(入場無料)

健康講座・身体測定コーナー・誰でもできるスポーツテスト・薬剤師になろう・減塩キッチン・各種展示
模擬店コーナー(射的・スーパーボール・ワッフル・ポン菓子) などなど♪

キリトリ
H.28.10.15
高島市民病院まつりでのみ有効
模擬店コーナー
一回無料券

女性の「働きたい」をサポートします！

自分らしい働き方を見つけよう
女性のためのお仕事セミナー
結婚・出産で離職し再就職を考
えている方、仕事と子育ての両立
で悩んでいる方を対象に、セミ
ナーを開催します。



▼日時 10月6日(木) 10時～12時
▼場所 高島市働く女性の家
▼内容 Wお仕事セミナー
▼定員 20人(先着順)
▼参加費 無料
※託児は先着7人まで(無料)
☎ 滋賀マザーズシヨブステー
ション・近江八幡
☎ 0748(36) 1831
(主催:滋賀県)



新しい働き方
「在宅ワーク」の基礎知識
「在宅ワーク」は、家事や育児、
介護をしながら自分が決めた時間
を自由に使って働く働き方です。

▼日時 10月25日(火) 10時～12時
▼場所 高島市働く女性の家
▼内容 講義「在宅ワークをはじめ
める在宅ワークってどんな仕事
をするの?」他
▼定員 50人(先着順)
▼参加費 無料
※託児は先着20人まで(無料。た
だし10月18日(日)までに要予約)
☎ (株)キャリア・맘
☎ 0120(900) 657
(主催:滋賀県)

相談窓口から もはひ!ニッコリ

☆消費生活相談は【消費者ホットライン ☎188】へ
音声ガイダンスが流れ郵便番号を入力すると、最寄りの相談窓口につ
ながります。つながった時点から通話料金ががかかります。

表札の訪問販売に注意してください！

事例

「古くなった表札を書き換えませんか」と業者が訪問してきた。「表札ケースの中の紙を新しく書き換えて一週間後に送ります」と言われて、代金5千円を前払いした。しかし、家族に反対されたため、すぐに領収書の電話番号に電話をかけたが使われず、クーリングオフ通知を郵送したが、あて所不明で戻ってきた。新しい表札も送られてこなかった。

ひとこと 助言

訪問販売による契約なので、契約書を受け取った日から8日間ならクーリングオフによる契約解除ができ、支払い済みの代金も全額返金されます。しかし、業者と連絡が取れなければ、結果的にお金を取り戻すことは難しいでしょう。住所と電話番号がでたらめなことから、最初からだますつもりで訪問していると思われる。

トラブルにあわないために

- 見ず知らずの業者と契約するときは慎重に!
- その日その場で契約しない。
(よく考えてから契約するように心がけましょう)
- 前払いのリスクの大きさをよく認識しましょう。
(代金の前払いは、業者と連絡が取れなくなった場合に金銭的救済が難しくなります)

☎ 生活相談課 (消費生活センター)
☎ (25) 8125